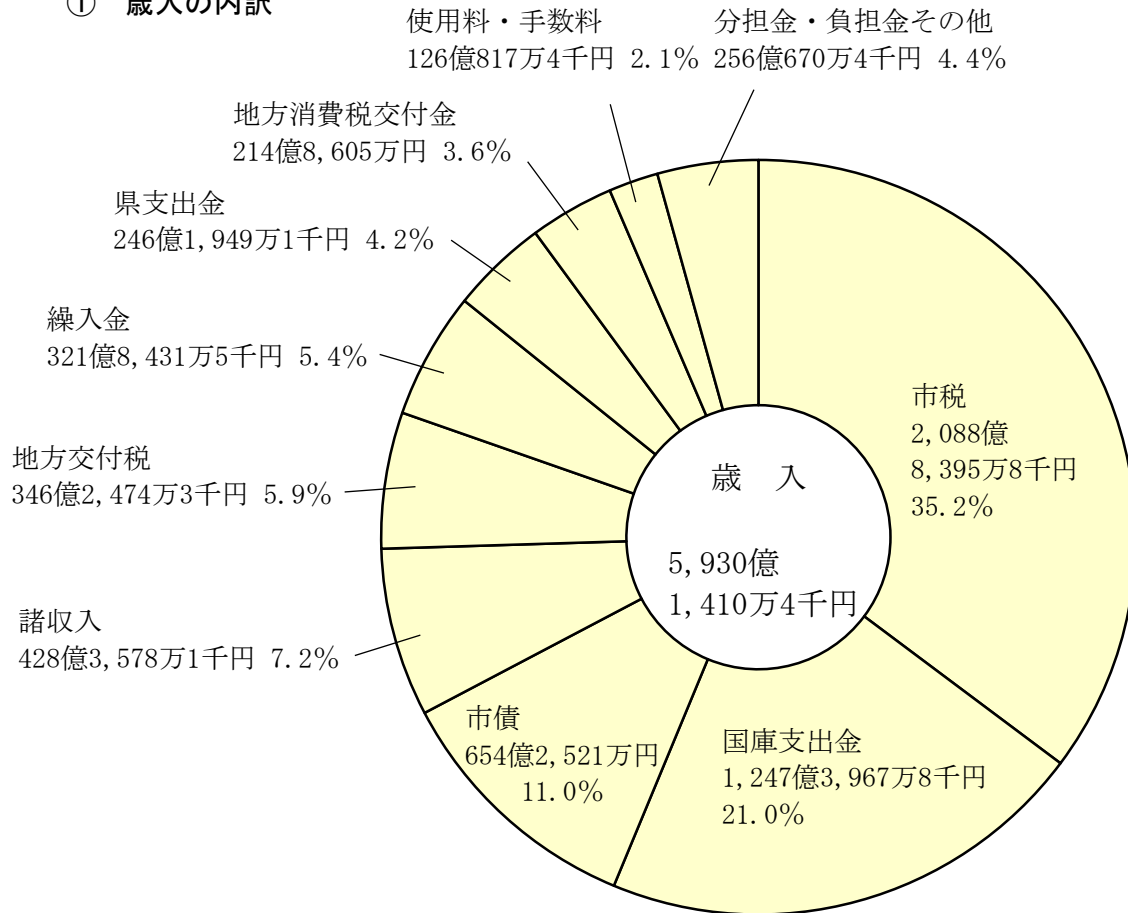
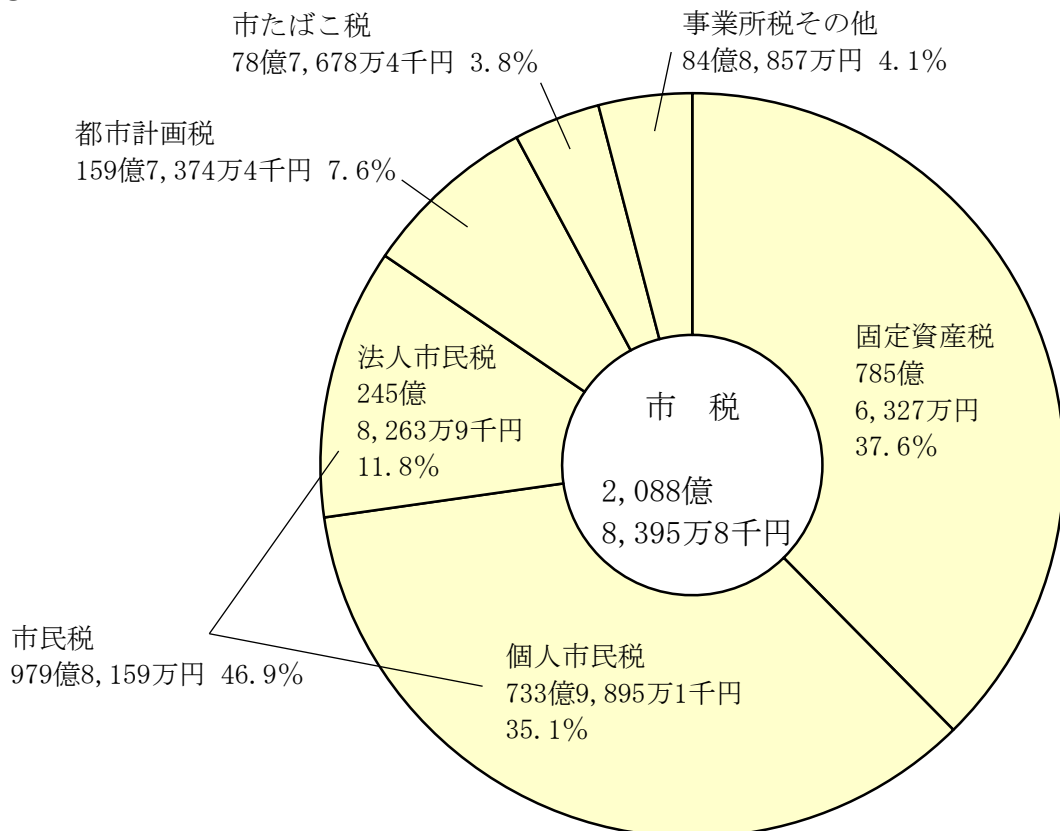


(2) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

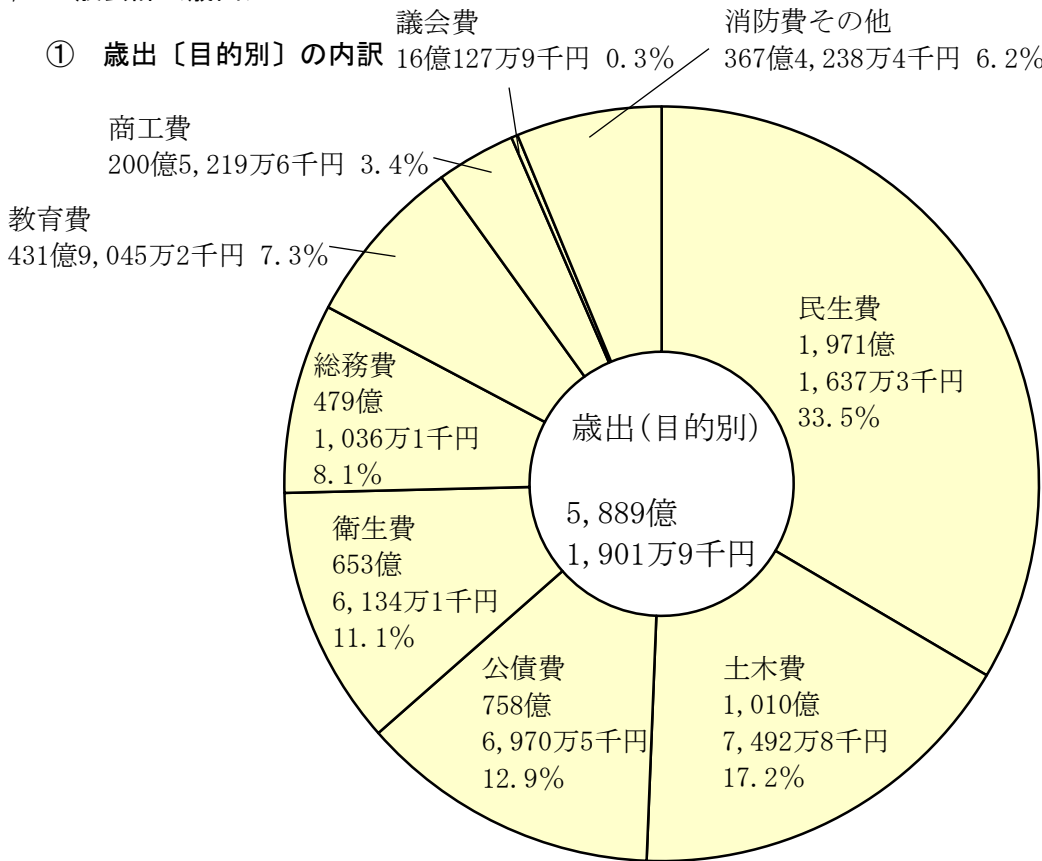


② 市税の内訳

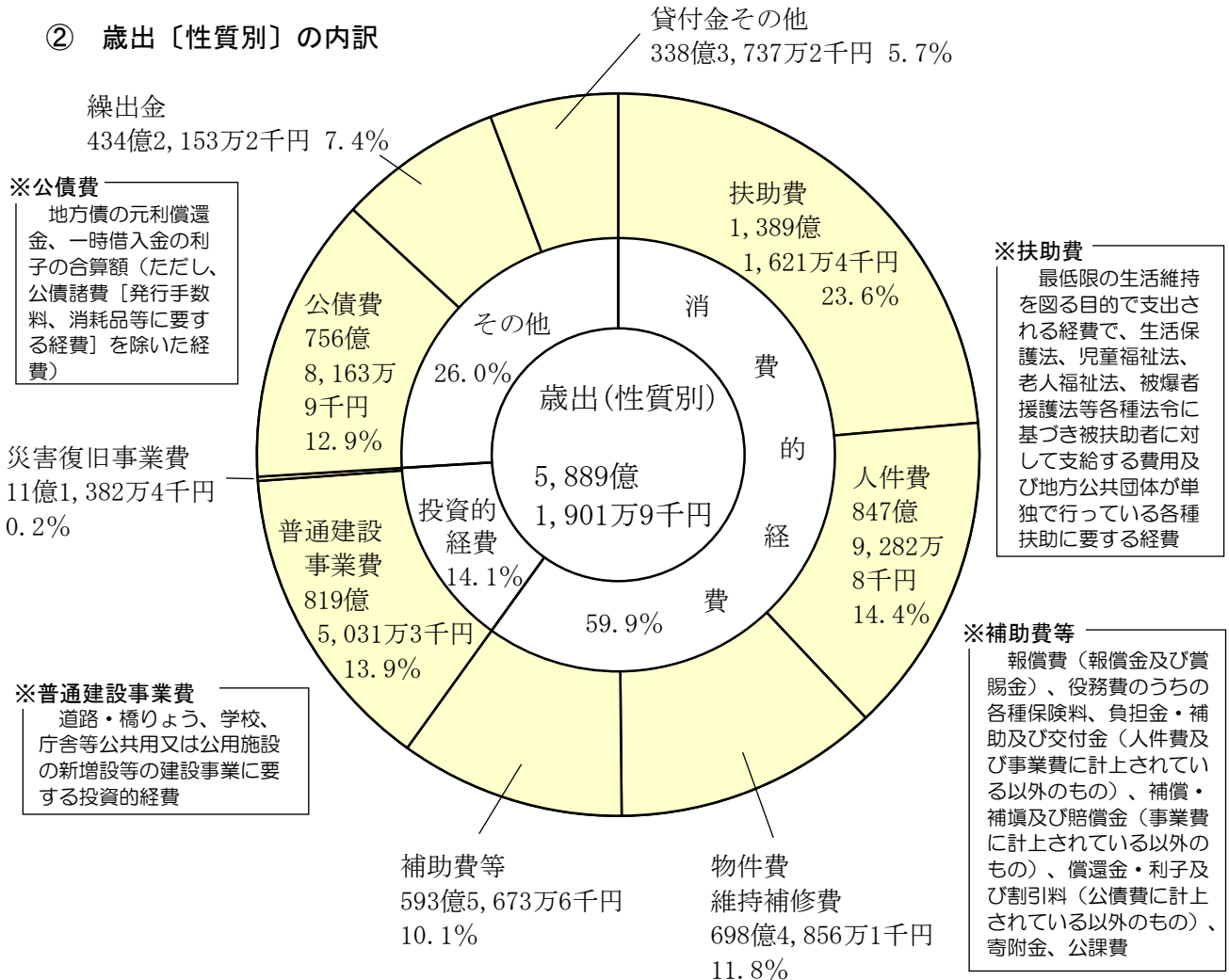


(3) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

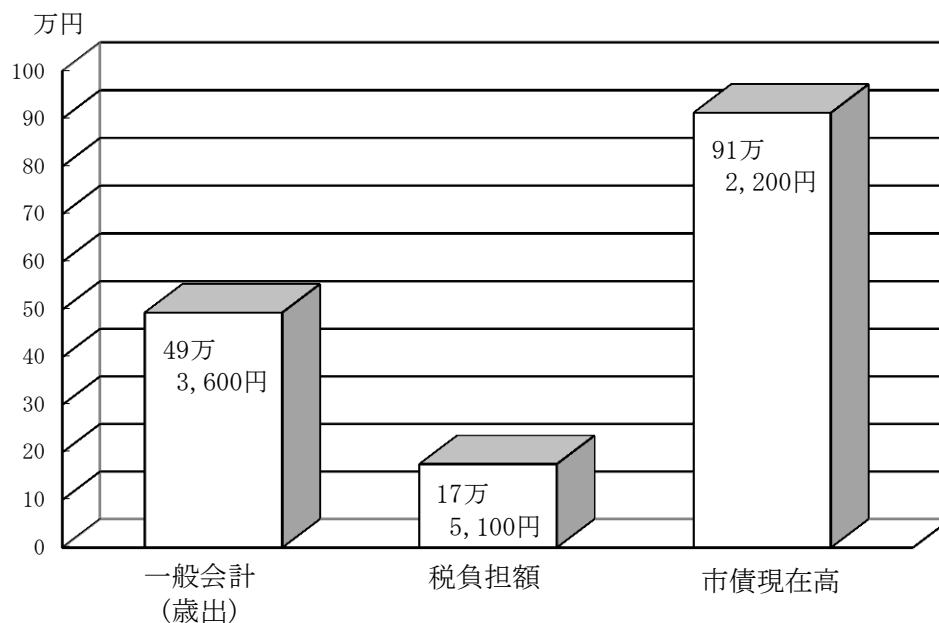


② 歳出〔性質別〕の内訳



## 6 市民1人当たりの金額

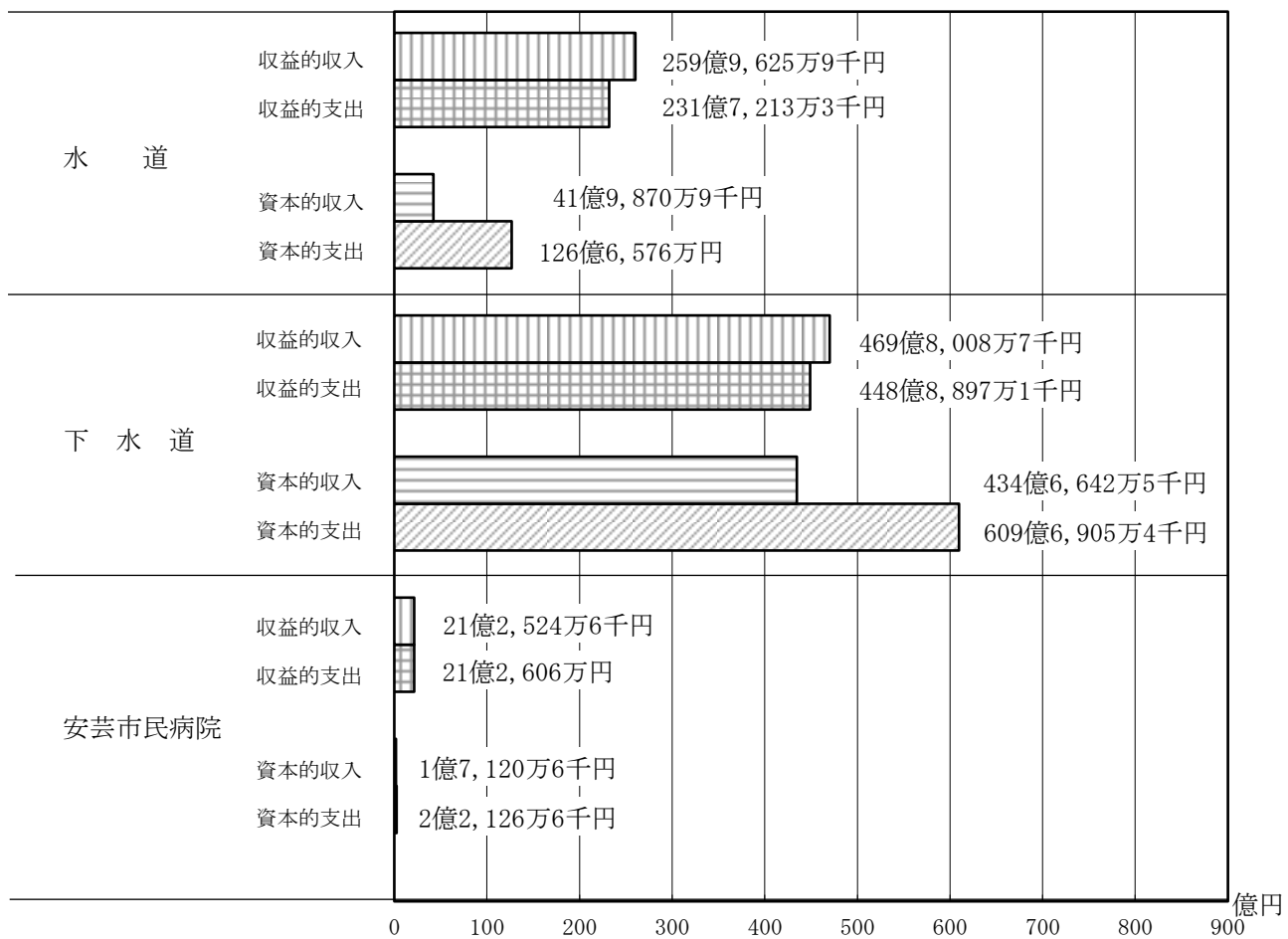
《人口：119万3,051人(外国人を含む。) 平成29年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《49万3,600円》の内訳

☆民生費 (福祉の充実)	16万 5,200円
☆土木費 (道路・公園整備など)	8万 4,700円
☆公債費 (借入金の返済)	6万 3,600円
☆衛生費 (保健・医療の充実)	5万 4,800円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	4万 200円
☆教育費 (学校・社会教育の充実)	3万 6,200円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	2万 300円
☆議会費 (議会の運営)	1,300円
☆消防費その他 (消防・救急の強化など)	2万 7,300円

## 7 企業会計の決算



### 用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填します。

## 8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率）について、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は経営健全化基準に達すると「経営健全化計画」）を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の平成28年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値に達していない。

### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28年度	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	14.7	222.8
早期健全化基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準)	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準 (自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準)	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と住宅資金貸付など8つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

### (2) 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
特別会計名 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、水道、下水道、安芸市民病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準 (公営企業において早期健全化段階になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

### (3) 健全化判断比率等の推移

(単位：%)

区 分	H21	22	23	24	25	26	27	28
実質公債費比率	15.7	15.6	16.0	15.9	15.6	15.4	15.0	14.7
将来負担比率	260.9	251.3	239.9	238.7	228.2	228.0	223.9	222.8

- ・ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれの年度においても実質赤字は生じていない。
- ・ 資金不足比率については、対象となる全ての特別会計について、いずれの年度においても資金不足は生じていない。

## 用語解説

### ◎ 各比率について

#### ・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

#### ・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

#### ・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

### ◎ 各基準について

#### ・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

#### ・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

#### ・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

## Ⅱ 平成29年度の財政状況

### 1 予算の執行状況（平成29年9月30日現在）

#### (1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(A)	収入済額(B)	B/A×100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
市 税	210995474			210995474	119295540	56.5
地 方 譲 与 税	3265722			3265722	995158	30.5
利 子 割 交 付 金	252502			252502	162838	64.5
配 当 割 交 付 金	1585765			1585765	198974	12.5
株式等譲渡所得割交付金	800501			800501		
分離課税所得割交付金	190197			190197		
県民税所得割臨時交付金	23515616			23515616	7818319	33.2
地方消費税交付金	22545651			22545651	12742183	56.5
ゴルフ場利用税交付金	58284			58284	23793	40.8
自動車取得税交付金	879000			879000	354723	40.4
軽油引取税交付金	5426000			5426000	2196340	40.5
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	29658			29658		
地方特例交付金	800000			800000	1020676	127.6
地 方 交 付 税	41000000			41000000	28882374	70.4
交通安全対策特別交付金	391000			391000	182023	46.6
分担金及び負担金	5479665	17203	3500	5500368	240233	4.4
使用料及び手数料	14192728			14192728	7278037	51.3
国 庫 支 出 金	129657723	7324366	43232	137025321	53564792	39.1
県 支 出 金	26915165	187400	406109	27508674	2959773	10.8
財 産 収 入	2485182			2485182	259883	10.5
寄 附 金	102173			102173	30216	29.6
繰 入 金	28691564		138779	28830343	1053894	3.7
繰 越 金	1	1665604		1665605	4095085	245.9
諸 収 入	44858519	5199		44863718	4562014	10.2
市 債	81485100	12173700	36000	93694800		
歳 入 合 計	645603190	21373472	627620	667604282	247916868	37.1

歳出

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(C)	支出済額(D)	D/C×100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
議 会 費	1641920			1641920	795131	48.4
総 務 費	45721674	1722481	365977	47810132	16608657	34.7
民 生 費	200028626	2998957		203027583	78766893	38.8
衛 生 費	67721378	668957		68390335	27981670	40.9
農 林 水 産 業 費	4302085	429531		4731616	1354069	28.6
商 工 費	22651251	18353	7600	22677204	14341438	63.2
土 木 費	96997558	13923604		110921162	55946419	50.4
消 防 費	13603837	314577		13918414	5643965	40.6
教 育 費	95017097	772241	211043	96000381	38775943	40.4
災 害 復 旧 費		524771	43000	567771	107924	19.0
公 債 費	79558649			79558649	4227	0.0
諸 支 出 金	17959115			17959115		
予 備 費	400000			400000		
歳 出 合 計	645603190	21373472	627620	667604282	240326336	36.0

(注)予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

会 計 名	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額	執 行 状 況			
					歳 入		歳 出	
					収入済額	収入率	支出済額	執行率
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%	億 万 千円	%	
住宅資金貸付	4528			4528	2699	59.6	142	3.1
母子父子寡婦 福祉資金貸付	644874			644874	419055	65.0	331813	51.5
物 品 調 達	45174			45174	30210	66.9	21371	47.3
公 債 管 理	149494477			149494477	34690000	23.2	44749344	29.9
広島市民球場	967451			967451	145954	15.1	52987	5.5
用地先行取得	101142			101142	65	0.1	535	0.5
西 風 新 都	1893694			1893694	93928	5.0	600283	31.7
後期高齢者医療	12976222			12976222	4769778	36.8	4100065	31.6
介 護 保 険	94445170			94445170	35898868	38.0	36764582	38.9
国民健康保険	145233967			145233967	51083085	35.2	58597857	40.3
競 輪	12559224			12559224	2084674	16.6	1384652	11.0
中央卸売市場	3029884	67300		3097184	699404	22.6	967917	31.3
国民宿舎湯来 ロッジ等	69115			69115			2214	3.2
駐 車 場	691114			691114	292273	42.3	33288	4.8
開 発	2004030			2004030	19548	1.0	4863	0.2
市立病院機構 資金貸付	7068993			7068993	1967228	27.8		
元宇品町財産区	4249			4249	343	8.1	52	1.2
三入財産区	439			439	6990	1,592.3	27	6.2
砂谷財産区	360			360	11393	3,164.7	33	9.2
合 計	431234107	67300		431301407	132215495	30.7	147612025	34.2

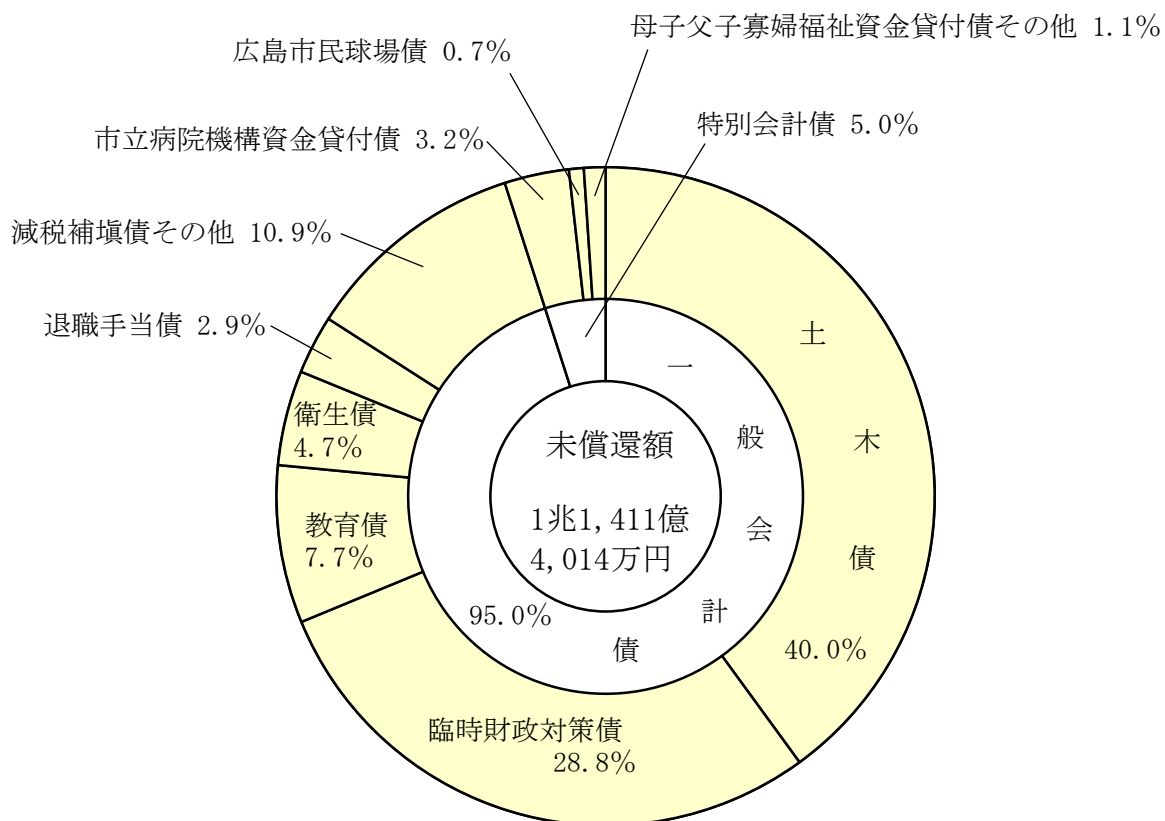
2 市有財産の状況（平成29年9月30日現在）

土 地	5,119万8,746.00 m <sup>2</sup>
建 物	404万7,739.29 m <sup>2</sup>
工 作 物	7万3,141 件
立 木 竹	61万3,961.92 m <sup>3</sup>
積 立 金	1,261億401万7千円
そ の 他	1,013億5,394万3千円



### 3 市債及び一時借入金の状況

#### (1) 市債（平成29年9月30日現在）



#### (2) 一時借入金（平成29年9月30日現在）

（単位：億円）

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0

（注）平成29年4月から9月までの間に、一時借入れは行っていない。